

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪薬科大学
設置者名	学校法人大阪医科薬科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
薬学部	薬学科	夜・通信	-	23.5	38.5	62	19	
	薬科学科	夜・通信			0		23.5	13
(備考) 薬学部には「薬学科」と「薬科学科」を設けており、学生の希望により4年次からそれぞれの学科を選択する制度を採用している。なお、2018年度入学生より薬科学科の学生募集を停止している(2017年度以前入学者は学科選択の権利を有する)。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.oups.ac.jp/academics/pharmacy/syllabus.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪薬科大学
設置者名	学校法人大阪医科薬科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人大阪医科薬科大学ホームページ (https://www.omp.ac.jp/about/board.html) 学校法人大阪医科薬科大学事業報告書 (https://www.omp.ac.jp/about/vqh17r0000000smn-att/AnnualReport2017.pdf)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	薬局開局代表	平成 28. 4. 1 ～令和 2. 3. 31	大学統合
非常勤	弁護士	平成 29. 6. 3 ～令和 3. 6. 2	学長及び学部長予 定者選考規程整備
非常勤	元製薬会社取締役、 顧問	平成 28. 4. 1 ～令和 2. 3. 31	コンプライアンス
非常勤	保健指導医	平成 29. 11. 1 ～令和 3. 10. 31	大学病院医療管理
非常勤	公認会計士・税理士	平成 29. 11. 1 ～令和 3. 10. 31	財務
非常勤	弁護士	平成 30. 1. 1 ～令和 3. 12. 31	ガバナンス・コー ド、法人・大阪医科 大学統括
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪薬科大学
設置者名	学校法人大阪医科薬科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

薬学部のシラバスは、当該年度における教育課程(カリキュラム)別に作成している。シラバスの記載内容は、授業を担当する教員のオフィス・アワー一覧、授業科目毎に指導教員、配当年次・期間、単位、選必区分のほか、授業の目的と概要、一般目標(GIO)、授業の方法、アクティブ・ラーニングの取組(実施している場合のみ)、成績評価方法、試験・課題に対するフィードバック方法、ディプロマ・ポリシーとの関連、関連する科目、具体的な授業計画を明示しており、授業計画には各授業における到達目標(SBO)とその内容、事前学習の具体的内容と必要な時間について記載している。

シラバスの作成過程は、毎年末にかけて次年度に配置する授業科目毎にその科目担当教員に対して作成を要請することから始まる。この要請においては上記のシラバスへの記載項目を網羅した様式を用いている。科目担当教員毎に作成したシラバス(案)は、毎年1月に学内教員による内容の第三者評価を行っている。この第三者評価にあたっては、薬学部の教学事項を立案検討するために教務部長が組織する「教務部委員会」を中心にカリキュラムを構成する系毎に実施している。この第三者評価による内容の改善・向上を行い、取りまとめたシラバスは教務部長と学長の承認をもって確定している。

作成したシラバスは、冊子体として年度初めに学生に配付することに加え、大学ホームページに掲載することで公表している。

なお、本年度のシラバスへの記載について、「実務経験のある教員等による授業科目」に関する事項が記載できていないため、別途資料を作成し学生に提示するとともに、シラバスを掲載する大学ホームページにこの資料を合わせて掲載することをもって公表する。2020年度シラバスにおいては、「実務経験のある教員等による授業科目」に関する事項を盛り込んで作成する。

授業計画書の公表方法	https://www.oups.ac.jp/academics/pharmacy/syllabus.html
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

薬学部の授業科目における成績評価の方法・基準については、「大阪薬科大学学則」及び「授業科目の履修要項」に定めている。各授業科目における成績は、S・A・B・C・D・Eの6段階で評価し、S~Cを合格としている(2017年度以前入学生はA・B・C・Dの4段階)。各授業科目の成績の評定には、試験の評点に平常の成績などを加味することができるとしている。また、成績の評定は、平常の成績の考査をもって行うことができるとしている。成績の評点は、原則として100点を満点とした点数によって表

示し、評定は S (100～90 点)、A (89～80 点)、B (79～70 点)、C (69～60 点)、D (59～30 点)、E (29 点以下) としている (2017 年度以前入学生は A (100～80 点)、B (79～70 点)、C (69～60 点)、D (59 点以下))。

授業科目毎の成績評価方法については、担当教員が設定した成績評価の方法・基準 (定期試験、小テスト、レポート等) をシラバスに記載しており、年度当初の学年毎の履修ガイダンスにおいて学生に説明するとともに、授業において担当教員から学生に説明している。

試験については、定期試験を毎学期末に各 1 回行うこととしている。なお、定期試験を忌引きや傷病等の事由で欠席した場合は、追試験を実施することがあるとしている。また、定期試験を受験し、成績が合格と判定されなかった場合、定期試験終了後の毎学期末に行う再試験を受験することができるとしている。

単位の授与については、授業科目を履修した学生に対し、授業への出席を前提として試験の成績等を考査して行うこと、実習等の授業科目についてはその他適切な方法により成績を評価し行うことができるとしている。なお、薬学科・薬科学科ともに卒業研究科目の単位修得には卒業論文の提出を必須としている。卒業論文の評価にあたっては、学生に卒業論文の評価基準を明示し、2 名の審査担当教員により評価する体制としている。

このように、学修成果を厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学薬学部では、2018 年度入学者より GPA を算出することにより、これを退学勧告の基準として用いており、その他 GPA を用いて学習成果を把握し教育課程の検証や修学指導の在り方の改善に繋げている。この度の高等教育の修学支援新制度における「学業成績・学習意欲に関する基準」に適合するかどうかの適格認定にあたっては、GPA を用いることとする。なお、この GPA を用いた適格認定は、2017 年度以前入学者にも適用する。

GPA の算出方法は、「大阪薬科大学授業科目の履修要項 (平成 30 年度以降入学生適用)」に定めているが、GPA を用いた適格認定を 2017 年度以前入学者にも適用することや学生に内容を集約して提示していくため、次のとおり、算出方法やその他必要事項を取りまとめる。なお、この適格認定に係る GPA の算出方法等は、大学ホームページに掲載することをもって公表する。

<大学等における修学の支援に関する法律に基づく修学支援を受けようとする学生の大阪薬科大学薬学部における判定に係る GPA の算出方法>

GPA の算出方法

- (1) 在学採用時の認定要件に基づく選考 (4 月) にあたっては、前年度に履修した全ての授業科目の成績評定により算出する。
- (2) 認定後の適格認定 (3 月) にあたっては、当該年度に履修した全ての授業科目の成績評定により算出する。
- (3) GPA の算出にあたっては、算出対象学年次の下位年次及び上位年次に配当する授業科目を履修した場合は、その科目の学業成績を含めて行う。
- (4) 「合否で判定し、成績の評点を表示しない授業科目」「学則第 24 条により本学における履修とみなし単位を与え、成績の評点を表示しない授業科目」は GPA の算出対象外とする。
- (5) GPA を算出するための GP は、授業科目履修の成績の評定毎に、次のとおりとする。

<2018年度以降の入学生>

S (100~90点) : 4点、A (89~80点) : 3点、B (79~70点) : 2点、
C (69~60点) : 1点、D (59~30点)・E (29点以下) : 0点、
試験を欠席した場合 : 0点

<2017年度以前の入学生>

A (100~90点) : 4点、A (89~80点) : 3点、B (79~70点) : 2点、
C (69~60点) : 1点、D (59~30点) : 0点、
試験を欠席した場合 : 0点

(6) GPAは次の計算式により算出する(小数点以下第3位を四捨五入)。

$$\text{GPA} = \frac{\text{「対象授業科目のGP} \times \text{当該授業科目の単位数」の合計}}{\text{「対象授業科目の単位数」の合計}}$$

(7) 薬学科5年次に配当する科目が「病院実務実習」「薬局実務実習」のみであり、また、この授業科目は「合否で判定し、成績の評点を表示しない授業科目」であることを受け、6年次生の支援に係る「在学採用の選考」「認定後の適格認定」については、4年次におけるGPAを用いる。

(8) 学期をまたぐ期間について休学を取得した者が復学後に次年度の在学採用(2から6年次生)を申請した場合の選考は、休学前の年度に対し算出されているGPAを用いるものとする。なお、この選考におけるGPAの分布は、その者のGPAが含まれている当該休学前の年度の分布を用いるものとする。

(9) 前後期どちらかの学期について休学を取得した者が復学後に次年度の在学採用(2から6年次生)を申請した場合の選考は、当該年度の休学期間を含まない学期に対し算出されているGPAを用いるものとする。なお、この選考におけるGPAの分布は、その者のGPAが含まれている当該年度の分布を用いるものとする。また、3ヵ月未満の停学の懲戒処分を受け、この停学期間を含む学期の授業科目履修の認定ができない者についても、この取扱いと同様とする。

(10) 「在学採用(2から6年次生)の選考」「認定後の適格認定」において用いる学年次毎のGPAの分布は、休学・退学等により当該年度のGPAが算出できない者を除き、当該年次に在籍する全ての学生の学業成績をもって作成するものとする。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.oups.ac.jp/about/disclosure/gpa.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

薬学部の目的は「豊かな教養と薬学及び生命科学の深奥なる知識を身に付けさせるとともに、高い人権意識と深い人間愛を併せ持つ人材を育成する」こととしている。この学部の目的の下に、薬学科の目的を「薬に対する幅広い知識を持つとともに、医療人に相応しい、高い実践能力と研究力、倫理観と使命感を併せ持つ、社会に貢献できる質の高い薬剤師の養成」、薬科学科の目的を「健康、生命に関する有機的・総合的な知識を持つとともに、応用力、研究力を身に付けた薬学を基盤とする多様な分野で活躍できる人材の養成」としている。

これらの目的を実現させるため、薬学科・薬科学科毎に学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている。

薬学科については、社会に貢献できる質の高い薬剤師の養成を目的とすることから、薬学教育モデル・コアカリキュラムに示された6年卒業時に学生に必要とされる資質である「薬剤師として求められる基本的な資質」を踏まえ、学生に求める資質と

能力を明確に示すものとし、次のとおり定めている。

＜薬学科ディプロマ・ポリシー＞

薬学科において、必要な所定の単位を修得し、以下の資質と能力を有した学生に対して卒業を認定し、「学士（薬学）」を授与します。

1. 医療人として相応しい倫理観と社会性を有していること。
2. 国際化に対応できる基礎的な語学力を有していること。
3. 薬の専門家として必要な幅広い科学的知識・技能・態度を有していること。
4. 薬剤師として医療に関わるための基本的知識・技能・態度を有していること。
5. チーム医療や薬物療法に必要な専門的知識・技能・態度を有していること。
6. 薬の専門家に必要なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を有していること。
7. 地域における必要な情報を適切に発信し、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有していること。
8. 薬学・医療の進歩に対応するために自己研鑽し、次なる人材を育成する意欲と態度を有していること。
9. 薬学・医療の進歩と改善に役立てる研究を遂行する意欲と科学的根拠・研究に基づく問題発見・解決能力を有していること。

薬科学科については、創薬研究を中心とした薬学を基盤とする多様な分野で活躍できる人材を養成することを目的とした課程のため、創薬研究などに必要な基礎的知識、技能、態度の修得、科学的な課題探求、解決能力、研究者に必要なコミュニケーション、プレゼンテーション能力の修得を求めることを示すものとし、次のとおり定めている。

＜薬科学科ディプロマ・ポリシー＞

薬科学科において、必要な所定の単位を修得し、以下の資質と能力を有した学生に対して卒業を認定し、「学士（薬科学）」を授与します。

1. 医療に関わるために必要な倫理観と社会性を身に付けていること。
2. 国際化に対応できる基礎的な語学力を有していること。
3. 創薬研究などに必要な基礎的知識と技能・態度を有していること。
4. 科学的な課題を探求し、解決する能力を有していること。
5. 研究者に必要なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を有していること。

なお、これらのディプロマ・ポリシーは、本学ホームページやシラバス等に掲載することをもって、適切に公表している。その他、学生には、新入生ガイダンスや各年次の初めに行う履修ガイダンスでも説明を行っている。

これらのディプロマ・ポリシーに掲げる資質や能力を有する学生を養成するため、ディプロマ・ポリシーとの一体性・整合性を持たせた教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を薬学科・薬科学科毎に定めている。このカリキュラム・ポリシーに基づき学科毎の教育課程を体系的に編成しており、編成された授業科目毎にシラバスへの明示内容（授業計画や成績評価方法等）に基づき適切に授業実施や成績評価を行っている。

薬学部の卒業要件は、「大阪薬科大学学則」に「薬学科においては、本学に6年以上在学し、第22条に定める所定の単位を修得した者について、卒業を認定する。また、薬科学科においては、本学に4年以上在学し、第22条に定める所定の単位を修得した者については、卒業を認定する」と明示している。これらの所定の単位は、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連を踏まえ体系的に編成した教育課程から、卒業要件単位数を設定しており。具体的には、薬学科・薬科学科ともに必修・

選択必修・選択科目の区分毎に取得しなければならない単位数を定めた上で薬学科は合計 187 単位以上（2015～2017 年度入学生は合計 190 単位以上、2014 年度以前入学生は合計 194 単位以上）、薬科学科は合計 136.5 単位以上（2014 年度以前入学生は合計 145.5 単位以上）を修得することとしている。学士課程の修了判定は、卒業要件に基づき、教授会での審議を経て、学長が決定している。

なお、いわゆる「出口管理」については、CAP 制の導入や、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関連において構成する授業科目群毎の GPA から教育課程の成果の分析を進めている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.oups.ac.jp/academics/pharmacy/about/ https://www.oups.ac.jp/academics/pharmacy/h29.html#hdg13
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪薬科大学
設置者名	学校法人大阪医科薬科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.omp.ac.jp/about/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.omp.ac.jp/about/disclosure.html
財産目録	https://www.omp.ac.jp/about/disclosure.html
事業報告書	https://www.omp.ac.jp/about/disclosure.html
監事による監査報告(書)	https://www.omp.ac.jp/about/disclosure.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画 (名称: 学校法人大阪医科薬科大学事業報告書 対象年度: 2019, 2018, 2017)
公表方法: https://www.omp.ac.jp/about/vqh17r000000smn.html
中長期計画 (名称: 学校法人大阪医科薬科大学 中(長)期事業計画 対象年度: 2019 - 2025)
公表方法: https://www.omp.ac.jp/about/plan2019_2025.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.oups.ac.jp/about/evaluation/standard.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.oups.ac.jp/about/evaluation/standard.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 薬学部薬学科、薬科学科
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.oups.ac.jp/academics/pharmacy/about/)</p> <p>(概要)</p> <p><教育理念> 進取の精神に立って知の創造に努め、地域に根ざした大学として、医療を通じて豊かで健康的な社会の実現に貢献する。</p> <p><大学の目的> 広く知識を授けると共に深く薬学に関する教育研究を行い、有為な人材を育成し、人類の福祉と文化の向上に寄与することを目的とする。</p> <p><薬学部の目的> 豊かな教養と薬学及び生命科学の深奥なる知識を身に付けさせるとともに、高い人権意識と深い人間愛を併せ持つ人材を育成する。</p> <p><薬学科の目的> 薬学科は、薬に対する幅広い知識を持つとともに、医療人に相応しい、高い実践能力と研究力、倫理観と使命感を併せ持つ、社会に貢献できる質の高い薬剤師の養成を目的とする。</p> <p><薬科学科の目的> 薬科学科は、健康、生命に関する有機的・総合的な知識を持つとともに、応用力、研究力を身に付けた薬学を基盤とする多様な分野で活躍できる人材の養成を目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.oups.ac.jp/academics/pharmacy/about/ https://www.oups.ac.jp/academics/pharmacy/h29.html#hdg13)</p> <p>(概要)</p> <p><薬学科ディプロマ・ポリシー> 薬学科において、必要な所定の単位を修得し、以下の資質と能力を有した学生に対して卒業を認定し、「学士(薬学)」を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療人として相応しい倫理観と社会性を有していること。 2. 国際化に対応できる基礎的な語学力を有していること。 3. 薬の専門家として必要な幅広い科学的知識・技能・態度を有していること。 4. 薬剤師として医療に関わるための基本的知識・技能・態度を有していること。 5. チーム医療や薬物療法に必要な専門的知識・技能・態度を有していること。 6. 薬の専門家に必要なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を有していること。 7. 地域における必要な情報を適切に発信し、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有していること。 8. 薬学・医療の進歩に対応するために自己研鑽し、次なる人材を育成する意欲と態度を有していること。

9. 薬学・医療の進歩と改善に役立てる研究を遂行する意欲と科学的根拠・研究に基づく問題発見・解決能力を有していること。

<薬科学科ディプロマ・ポリシー>

薬科学科において、必要な所定の単位を修得し、以下の資質と能力を有した学生に対して卒業を認定し、「学士（薬科学）」を授与します。

1. 医療に関わるために必要な倫理観と社会性を身に付けていること。
2. 国際化に対応できる基礎的な語学力を有していること。
3. 創薬研究などに必要な基礎的知識と技能・態度を有していること。
4. 科学的な課題を探求し、解決する能力を有していること。
5. 研究者に必要なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を有していること。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.oups.ac.jp/academics/pharmacy/about/>

<https://www.oups.ac.jp/academics/pharmacy/h29.html#hdg13>)

(概要)

<薬学科カリキュラム・ポリシー>

薬学科では、薬に対する幅広い知識を持つとともに、医療人に相応しい、高い実践能力と研究力、倫理観と使命感を併せ持つ、社会に貢献できる質の高い薬剤師の養成を目的とし、以下のカリキュラムを編成しています。

1. 基礎教育・ヒューマニズム教育
薬学を学ぶ上での基礎学力の養成と医療人に相応しい倫理観と社会性、及びコミュニケーション能力の基本を身に付けます。
2. 語学教育
国際化に対応できる語学力を養います。
3. 薬学専門教育
「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を基本とした、薬物に関する幅広い科学的知識を修得します。
4. 医療薬学教育
薬の専門家として患者や医療チームから信頼される薬剤師を養成します。また、薬剤師として必要な知識・技能及び態度を修得するために、病院と薬局において参加型実務実習を行い、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力及び生涯にわたる自己研鑽力と次世代を担う人材を育成する意欲と態度の必要性を体得します。さらに、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を養います。
5. 実習科目
講義で得た知識に基づいて、研究活動に必要な技能・態度を身に付けます。さらに、問題発見・解決能力を醸成するために、4年次から研究室に所属し卒業研究を行います。

<薬科学科カリキュラム・ポリシー>

薬科学科では、健康、生命に関する有機的・総合的な知識を持つとともに、応用力、研究力を身に付けた薬学を基盤とする多様な分野で活躍できる人材の養成を目的とし、以下のカリキュラムを編成しています。

1. 基礎教育・ヒューマニズム教育
薬学を学ぶ上での基礎学力の養成と、医療の担い手に相応しい倫理性と社会性、及びコミュニケーション能力の基本を身に付けます。
2. 語学教育
国際化に対応できる語学力を養います。

<p>3. 薬学専門教育 薬学の基礎知識及び薬の物性と構造、反応などの知識について体系的に修得します。</p> <p>4. 実習科目 講義で得た知識に基づき、研究活動に必要な技能・態度を身に付けます。さらに、問題発見・解決能力を醸成するために研究室に所属し卒業研究を行います。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.oups.ac.jp/admission/policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p><薬学科アドミッション・ポリシー></p> <p>薬学科では、医療人としての自覚と高い倫理観をもち、薬学の基礎的、応用的、実践的知識や技能を修得することに加え、人に対する思いやりと豊かな人間性を備え社会に貢献できる質の高い薬剤師を養成するため、次のような学生を求めています。</p> <p>求める学生像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 薬の専門家として社会に貢献する意思をもち、そのための努力を継続できる人 2. 薬学を学ぶために必要な基礎学力と語学力に加え、論理的思考力と応用力をもつ人 3. 将来の医療人としての自覚をもち、人に対する思いやりの心と協調性・倫理性をもつ人 4. 薬剤師として必要な知識・技能・態度を修得し、高いコミュニケーション能力を身に付けることができる人 5. 豊かな人間性を自らに育む意思をもち、患者・生活者の立場に立って医療に取り組むことができる人 6. 薬学・医療の進歩と改善に関心をもち、課題を見出して解決する能力を涵養できる人 <p>大学入学までに身につけておくべき教科・科目等</p> <p>薬学は化学、生物、物理などに基礎をおく総合科学であると同時に、医療、衛生、環境問題を通して人間の生命や社会と深く関わるため、人文社会科学的側面も強く合わせもつ領域です。大学入学までに確実に修得しておくことが不可欠な教科・科目は入試科目として評価します。</p> <p>理科：化学、生物、物理について、科学的知識とそれに基づいた思考力・応用力 数学：数学的・論理的に思考し表現する能力 外国語：英語についての読解力・表現力と、英語による基礎的なコミュニケーション能力</p> <p>また、入試科目に含まれない国語、社会、数学Ⅲについても、高等学校卒業相当の基礎的な学力を保持していることが望まれます。</p> <p>入学者選抜の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 指定校制推薦入学試験 薬学を学ぼうとする意欲、コミュニケーション能力および基礎学力について、調査書等の提出資料と面接試験により入学者を選抜しています。 2. 公募制推薦入学試験（併願可） 理科（化学または生物）、数学（数学Ⅲを除く）、英語の適性確認および調査書により基礎学力の評価・判定を行い、入学者を選抜しています。 3. 一般入学試験 A、一般入学試験 B

理科（化学または生物）、数学（数学Ⅲを除く）、英語の学力試験により基礎学力の評価・判定を行い、入学者を選抜しています。一般入試 A では、理科に秀でた学生を選抜するために、その配点を高くしています。

4. センター試験利用入学試験

大学入試センター試験により、理科 2 科目（化学必須、生物または物理）、数学（数学 I ・数学 A、数学 II ・数学 B）、英語の基礎学力の評価・判定を行い、入学者を選抜しています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

公表情報（各種情報） <https://www.oups.ac.jp/about/disclosure/department.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
薬学部	—	34人	24人	12人	19人	2人	91人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員			計	
0人			33人			33人	
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.oups.ac.jp/academics/teacher/index.html https://www.oups.ac.jp/research/performance.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>教育内容及び方法の改善を図るための組織的な対応にあたり FD 委員会を設置し、授業に関する学生へのアンケート調査、公開授業及び研究会の実施、教員の職能を高めるための研修会等の実施、ティーチング・ポートフォリオの導入、学生 FD 委員会との意見交換等を実施している。</p> <p>授業、実習に関する学生へのアンケート調査については、毎年前期・後期に1回ずつ、全ての講義演習、実習で実施する。アンケート結果は、集計後に各担当教員に配布し、授業改善の参考とさせている。また、科目毎のアンケート結果は、学内専用ホームページで、学生及び教職員に公開している。</p> <p>公開授業については、教員を有機・生薬系、物理・分析系、生物科学・衛生系、薬理・薬剤系、臨床系、及び総合科学系に分け、前期、後期にそれぞれの系から選ばれた教員の講義を、FD 委員会委員を含む教員が参観し、評価している。また、当該公開授業に参加する学生に対してもアンケートを実施し、その結果を用いた検討の後、学生も参加可能な公開授業研究会を実施している。</p> <p>教員の職能を高めるための研修会については、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーをはじめ、アクティブ・ラーニング、学生ポートフォリオと GPA の活用事例等の関心が高い事項を取り上げ、ワークショップ形式により開催している。</p> <p>ティーチング・ポートフォリオについては、教員自身の教育理念や教育活動等、教育の方法、教育の成果や今後の目標までを自己省察等を用いて記載させ、「教育業績ファイル」として将来の授業の向上や改善等のために導入することとしている。</p> <p>また、学生の意見を FD 活動に反映することを狙いとして、学生 FD 委員会を立ち上げ、FD 委員会と合同で会議を開催し、授業や実習に関するアンケート調査の在り方などについて意見交換を行っている。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
薬学部	294人	311人	105%	1,743人	1,852人	106%	15人	1人
合計	294人	311人	105%	1,743人	1,852人	106%	15人	1人

(備考)
2018年度入学生より薬学部薬科学科(4年制:4年次に学科配属)は学生募集を停止している。
また、2018年度より薬学科の編入学定員を廃止している。

b. 卒業生数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	327人 (100%)	2人 (0.61%)	299人 (91.44%)	26人 (7.95%)
合計	327人 (100%)	2人 (0.61%)	299人 (91.44%)	26人 (7.95%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
大阪薬科大学大学院、アステラス製薬、第一三共、エーザイ、大塚製薬、住友商事、日油、シミック、バクセル・インターナショナル、日本調剤、ウエルシア薬局、スギ薬局、大阪医科大学附属病院、大阪府立大学医学部附属病院、国立病院機構近畿グループ、大阪府立病院機構、京都市立病院、京都第二赤十字病院、北野病院、大阪府、大阪市、京都府、京都市

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
薬学部	327人 (100%)	267人 (81.7%)	40人 (12.2%)	20人 (6.1%)	0人 (0%)
合計	327人 (100%)	267人 (81.7%)	40人 (12.2%)	20人 (6.1%)	0人 (0%)

(備考)
2013年度入学生のうち、4名が4年次進級時に薬科学科配属となり、うち1名が修業年限内(4年間に卒業した。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 様式第2号の3(3)の該当部分を再掲

薬学部のシラバスは、当該年度における教育課程(カリキュラム)別に作成している。シラバスの記載内容は、授業を担当する教員のオフィス・アワー、授業科目毎に指導教員、配当年次・期間、単位、選必修区分のほか、授業の目的と概要、一般目標(GIO)、授業の方法、アクティブ・ラーニングの取組(実施している場合のみ)、成績評価方法、試験・課題に対するフィードバック方法、ディプロマ・ポリシーとの関連、関連する科目、具体的な授業計画を明示しており、授業計画には各授業における到達目標(SBO)とその内容、事前学習の具体的な内容

と必要な時間について記載している。

シラバスの作成過程は、毎年末にかけて次年度に配置する授業科目毎にその科目担当教員に対して作成を要請することから始まる。この要請においては上記のシラバスへの記載項目を網羅した様式を用いている。科目担当教員毎に作成したシラバス（案）は、毎年1月に学内教員による内容の第三者評価を行っている。この第三者評価にあたっては、薬学部の教学事項を立案検討するため教務部長が組織する「教務部委員会」を中心にカリキュラムを構成する系毎に実施している。この第三者評価による内容の改善・向上を行い、取りまとめたシラバスは教務部長と学長の承認をもって確定している。

作成したシラバスは、冊子体として年度初めに学生に配付することに加え、大学ホームページに掲載することで公表している。

なお、本年度のシラバスへの記載について、「実務経験のある教員等による授業科目」に関する事項が記載できていないため、別途資料を作成し学生に提示するとともに、シラバスを掲載する大学ホームページにこの資料を合わせて掲載することをもって公表する。2020年度シラバスにおいては、「実務経験のある教員等による授業科目」に関する事項を盛り込んで作成する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 様式第2号の3(3)の該当部分を再掲

薬学部の授業科目における成績評価の方法・基準については、「大阪薬科大学学則」及び「授業科目の履修要項」に定めている。各授業科目における成績は、S・A・B・C・D・Eの6段階で評価し、S～Cを合格としている(2017年度以前入学生はA・B・C・Dの4段階)。各授業科目の成績の評定には、試験の評点に平常の成績などを加味することができるとしている。また、成績の評定は、平常の成績の考査をもって行うことができるとしている。成績の評点は、原則として100点を満点とした点数によって表示し、評定はS(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59～30点)、E(29点以下)としている(2017年度以前入学生はA(100～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下))。

授業科目毎の成績評価方法については、担当教員が設定した成績評価の方法・基準(定期試験、小テスト、レポート等)をシラバスに記載しており、年度当初の学年毎の履修ガイダンスにおいて学生に説明するとともに、授業において担当教員から学生に説明している。試験については、定期試験を毎学期末に各1回行うこととしている。なお、定期試験を忌引きや傷病等の事由で欠席した場合は、追試験を実施することがあるとしている。また、定期試験を受験し、成績が合格と判定されなかった場合、定期試験終了後の各学期末に行う再試験を受験することができるとしている。

単位の授与については、授業科目を履修した学生に対し、授業への出席を前提として試験の成績等を考査して行うこと、実習等の授業科目についてはその他適切な方法により成績を評価し行うことができるとしている。なお、薬学科・薬科学科ともに卒業研究科目の単位修得には卒業論文の提出を必須としている。卒業論文の評価にあたっては、学生に卒業論文の評価基準を明示し、2名の審査担当教員により評価する体制としている。

このように、学修成果を厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
薬学部	薬学科	187 単位	①・無	55 単位
	薬科学科	136.5 単位	①・無	55 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法： https://www.oups.ac.jp/about/disclosure/gpa.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.oups.ac.jp/about/facilities/index.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
薬学部	薬学科 初年度	1,200,000 円	400,000 円	600,000 円	—
	薬学科 2年次以降	1,200,000 円	—	600,000 円	—
薬学部	薬科学科 初年度	1,200,000 円	400,000 円	600,000 円	—
	薬科学科 2・3年次	1,200,000 円	—	600,000 円	—
	薬科学科 4年次	1,000,000 円	—	500,000 円	—

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p><ガイダンス></p> <p>入学時と年度初めにガイダンスを実施し、その中でディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、その学年での学習目標、教育課程に開設される科目の概要、進級・卒業要件、試験制度等について説明している。また、1・2年次で履修することになる一般教養の選択科目や単位互換制度の利用方法等について、別途担当教員よりガイダンスを行っている。</p> <p>留年者に対しては、別途各学期の初めにガイダンスを実施している。ここでは履修上の注意点や進級要件等について説明した上で、アドバイザー教員による個別指導を行い、その学期の履修計画を作成させている。</p> <p>5年次に実施する実務実習を控えた学生に対しては、4年次の5月に当該学生を対象に最初の実習ガイダンスを行い、実務実習施設（病院・薬局）への配属方法と基準について説明している。その後、12月に実習先施設の発表と提出書類等、実習実施の1ヵ月前に施設内容・直前の心構え・実務実習指導管理システムの使用方法等についてガイダンスを実施している。</p> <p>その他、年度の前期の成績が判明した段階で、各学生の成績を分析し、成績不良者には各学生のアドバイザー教員同席の下でガイダンスを実施し、後期の修学への指導を行っている。</p> <p><アドバイザー制度></p> <p>学生生活を送る上で困ったことや相談したいことが生じたとき、教授、准教授、専任講師がアドバイザーとして指導や助言をする態勢を整備している。教員一人が1学年6名程度の学生を担当し、修学、進路、健康管理、精神衛生、課外活動などにかかわる諸問題について、学生諸君の相談に応じている。</p> <p><学習支援></p> <p>高等学校における数学、物理、化学、生物の学習に関しては、一部を履修していない学生や履修したものの理解が不十分な学生が少なくないため、これを補う準備教育として、「数学1、2」「物理学1、2」「化学・化学演習」「生物学」「基礎有機化学」の講義科目を配置している。実習についても、2年次以降の基礎薬学、応用薬学の実習科目に先立って、「基礎薬学実習」「基礎有機化学実習」を実施し、2年次以降の実習に繋げている。</p>

<p>また、公募制推薦入試又は指定校制推薦入試に合格し、早期に入学が決定した学生を対象に、入学前教育として化学、生物、物理、数学、英語に関する課題を与えており、指定校推薦入試合格者に対しては、併せて3月上旬に課題に関する学力確認試験を課している。</p> <p>入学直後の4月上旬には、新入生全員に化学、生物、数学の試験を実施し、アドバイザー教員より結果に基づいた修学指導を行っている。</p> <p>進級判定の際、進級・卒業要件に満たない学生個人の成績結果と、留年と判定される予定の学生数を学年別にまとめた資料をもって、経年的な内容を含めた状況把握を行っている。</p> <p>その他、前期は5月、後期は10月に学生の出席状況調査を行い、出席不良者には指導を行っている。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生の職業観、勤労観を醸成することで、個々の学生が主体的に進路を選択し、希望する進路を実現できるよう支援を行っている。学生の多様な希望進路に応じられるよう多人数向け、個人向けの各種企画や支援プログラムを実施している。支援プログラムの一例としては、就活意識醸成講座、就活スキル対策講座、公務員対策講座、個人面接対策、学内合同説明会などがある。</p> <p>キャリアサポート資料室では、求人票や就職試験報告書、企業、病院、薬局、自治体等の各種資料を閲覧できる。求人票は学生ポータルサイトからも閲覧できるので、学外からでも情報収集することができる。また、本学学生専用のWebサイトである「キャリアサポートチャンネル」では、業種・職種情報や選考対策などを動画で情報発信している。</p> <p>進路に関する相談には適切なアドバイスを行うため、キャリアカウンセリング資格を取得した職員による個人面談を実施している。実際の面接を想定した面接対策やエントリーシートの添削等の他、進路・就職に悩む学生とは、徹底的に話を聞き共に考えることで自身が進む道を見つけられるよう、寄り添った支援を実施している。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p><健康管理支援室></p> <p>健康管理支援室が設けており、健康の維持や増進に役立つ健康機器を設置している。学生や教職員の病気の早期発見と予防のために、毎年4月に定期健康診断を、6月には体育局クラブ員を対象に心電図検査を実施しており、異常があれば、精密検査などの指導を行っている。また、急病やケガに対処できるよう看護師（保健師）が常駐し、休養ベッド・応急処置用医薬品や衛生品を備えている。その他、健康についての相談にも応じている。</p> <p><学生相談></p> <p>学生相談室を設けており、学生が抱えるさまざまな心理的な問題について、相談できる体制を整備している。相談には臨床心理士があたっており、守秘義務を徹底している。</p> <p><その他></p> <p>学部学生・大学院学生は学生教育研究災害傷害保険に全員加入し、講義、実習、課外活動、通学中の事故に対処している。</p> <p>その他、遠隔地被扶養者証、AED及び担架・車いすの設置場所、飲酒・禁煙に関して案内している。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法： 公表情報（各種情報） https://www.oups.ac.jp/about/disclosure/department.html</p>
